



大賞 [高校生の部]

「地方院」構想

— 民主主義と地方を守り、無意味な議会を壊し、
私たちの議会を創る

宮崎県立宮崎大宮高等学校1年

橋本 康平 はしもと こうへい

政治への高い問題意識から、参議院に代わる「地方院」創設を提案。その斬新さや、「日本の政治を良くしたい、もっと地方の声を国政に届けたい」という高校生の立場からの強い想いが高く評価されました。設計の具体性、実現性も際立っていました。

「1人1票」の価値とは

現在問題となっている「1票の格差」。1962年に初めて参院選の無効を求めて提訴が行われ、現在では2009年から升永英俊氏を中心とする弁護士グループを中心に、各地で裁判が起こされ、違憲判決も数度出ている。同じ日本国民でありながら、住む地域によって1票の価値が違うというのは、民主主義上あってはならないことだ。2015年7月には、参議院の選挙区変更の可決により県をまたいでの合区案が国会で可決されたものの、依然3倍近い格差があり、抜本的見直しを迫る声大きい。

しかし、地方の声を国政に届けるという選挙制度の目的から見た場合はどうだろうか。県をまたいでの合区が進んでいけば、参議院議員が1人もいない県が出てくる可能性がある。これでは地方の声が国に届かなくなってしまう。もちろん、形式的に言えば、現在の状況では1人1票の価値は平等でないのかもしれない。だが違う見方がある。衆議院の選挙区で、東京14区は24.95km²なのに対し、北海道12区は14,740.11km²と、岩手県に匹敵する面積がある。これは約590倍である。面積の小さな区域では、ある程度地域が抱える問題は絞られるだろうが、北海道12区のように広大な選挙区だと様々な問題が地域内に点在しているため、1人の議員に膨大にやらなければならないことが発生してしまう。果たしてこれが平等だと言えるのだろうか。人口の3倍も大問題だが、面積の590倍も問題ではないか。選挙においては、1人1票であるため、人口割の議員定数の考えは理解できるが、住民1人あたりが管理する選挙区内の面積との比較も判断材料に含める必要があるのではないか。もちろん人はそれぞれ考え方が違うから、きっちり人数で区割りをするのが民主主義を守ることにつながるのは間違いない。しかし、地域を大切にできるという小選挙区制のメリットを考えた時、人口に関係なく、都道府県ひとつひとつが国政で意見を直接述べることが必要なのではないだろうか。

私は、民主主義と地方の声を守り、この現状を打破するため、「地方院」構想を提言したいと思う。

「地方院」とは

それでは、この構想の具体的な説明を行ってこうと思う。地方院は参議院を廃止して国会に設置し、衆議院との二院制とする。地方院の議員は、各都道府県から2名ずつ選出する。都道府県議会議員から1名、また各都道府県に新たに設置する市町村議会の代表者の会議「市町村代表者会議」から1名選出する。どちらも1年ごとに改選する。100名程度の参議院より小さな院にし、原則政党の結成は認めない。また委員会を行わず、基本的に本会議のみを議論の場とする。また地方院の議員は国務大臣になる資格を有さないとともに、必要最低限の諸手当のみを支給する。

このように非常に小規模にしたのは、あくまで地方院の役割を「国会に地方の声を届けること」、「政府・与党の政策を、政策的な考えにとらわれず地方の目線のみで評価すること」の2つに絞ったからである。この2つだけでも衆議院の行き過ぎを防ぐことは十分可能であるどころか、地方と近い、つまり国民の意見が反映されやすくなるため、より国民に近い議論が行われるようになるであろう。また、小規模なため各地方に均等に発言力が与えられ、効率良く議論が行える。例えば、沖縄の基地移設問題では、政府が国会での議論と沖縄県との議論を別々に行っているが、地方院を導入すれば国政と地方自治のねじれ解消につながる事が期待できる上、その他にも、給与が要らないので予算を削減できるなど多くのメリットがある。

また、地方院導入に伴って、衆議院の権限は一段と増加する。権力だけではなく、国会運営に対する責任も大きくなる。よって、よりクリーンな国会運営が求められるようになり、衆議院にも良い影響がある。

参議院の廃止と地方院の特徴

私が参議院を廃止して地方院を置くという構想にした理由は、現在の国会運営を見る限り、参議院の存在意義が薄くなってきていることにある。本来、参議院は衆議院の行き過ぎを防ぐために設置されている。しかし、現在のように衆参両院で最大政党が同じ場合、議論に時間がかかることはあっても、参議院で覆られるという事例はほとんどない。また最大政党が違う場合、いわゆるねじれ状態も長期間にわたって続いたことはなく、むしろねじれになると審議が進まないため、国会運営が滞りがちになってしまう。今ここで参議院を廃止し、代わりに地方院を置けば、政党の考えにとらわれずに、地域にとって最善の選択をすることができる。また2015年7月15日の衆議院特別委員会では、安保法制に反対する野党議員がプラカードを掲げて審議を中断させようとしたことが話題となったが、地方院では政党がないためそのような妨害行為が起こることもなく、本質的議論に多くの時間を費やすことができるようになるのだ。

「地方院」の地方での効果

地方院の議員は、1年に1回改選される。これは地方の声を素早く国会に届けるためである。都道府県、市町村議会の議員は、地域に根差した活動をしている。実際私の住む地域でも、県議会議員が毎朝ボランティア活動をしているし、市議会議員は地域のイベントに頻繁に顔を出している。対して、ある宮崎県選出の国会議員のfacebookからは、東京での仕事が忙しく、なかなか宮崎に帰って地元の意見を聞く時間をとることができていないという印象を受ける。地方院では、1年に1回の改選により、より多くの地方議員が国政を経験できること、また仕事内容の簡略化により地域に根ざした活動を犠牲にしないで済むことで、地方議会の活性化を図ることができる。

また、小さな村議会からでも国政に関わるチャンスがあるため、特に過疎地域で進んでいる地方議会のいわゆるマンネリ化、例えば立候補者の固定化などを解消することも可能である。宮崎県諸塚村では、四十年にわたって村長選挙が行われていなかったが、2015年4月には現職に対抗して40代の新人が出馬し、選挙戦が行われた。なんと投票率は92%。国政選挙と比べると驚異的な数字だ。過疎地域の底力を感じる。この力を国政に活かすとともに、まだ潜在的な力を発揮できていない地域の底力を引き出すものこそ、地方院である。地方院の制度ができることで、意欲を持った若者が積極的に選挙に出て来るようになるのではないかな。

このように、地域に活力を与え、地方政治の変革のきっかけになる可能性をも秘めている地方院なのである。

おわりに

現在、日本は「地方分権」「道州制」など様々な形で地方の振興が叫ばれている。しかし、政治的側面から見れば、いくら自由に使える予算が増えようと、その予算が国から来ている限り国の影響力がまだまだ大きく、現状はそう大きく変わらないのではないかな。現在は、国から地方へという一方的な地方分権しか行われていない。これを変えるためには、もっともっと地方が国に介入していく必要があると思う。地方院構想はその一つの手段である。他にも国税を減らして地方税を上げるとか、国の力をできるだけ使わない形で地方に権限を持たせるべきではないかな。地方の意見をより国政に反映させることは、私たち一人ひとりが国政に近くなっていくことにつながる。まず、国民一人ひとりが、国政にも、地方政治にも関心を持つところから始めなければならない。

参考文献

- ・ 朝日新聞デジタル
<http://www.asahi.com/>
- ・ ZIPANGU Renaissance ホームページ
http://blog.livedoor.jp/zipangu_renaissance/
- ・ 特定非営利活動法人 一人一票国民実現会議 ホームページ
<http://www.ippyo.org/>

【受賞者インタビュー】

政治に対する想いや夢が整理できた



—— コンテストに応募した理由、きっかけは？

学校の夏期課題のひとつとして、自分の考えを自由に表現したいと思い、応募を決めました。

——この論文を書き上げるまでに、どのくらいの時間がかかりましたか？

発想から1日で一気に書き上げました。

——この論文を書く上で苦労したことはありますか？

字数制限内に自分の想いをまとめることが難しかったです。結果として書き切れなかったことも多かったことが、今回の反省点です。

——この論文を書いたことで良かったことはありますか？

自分の政治に対する想いや夢が整理され、これからやりたいことが膨らみました。

——今、どんなことに興味を持っていますか？

18歳選挙権年齢引き下げの問題です。これによって政治がどう変わるのか、注目しています。